

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名 県産材利用促進研修事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 木造建築推進室 販路拡大係 電話番号：058-272-8487

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 700 千円 (前年度予算額：2,700 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,700	0	0	0	0	0	2,700	0	0
要求額	700	0	0	0	0	0	700	0	0
決定額									

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県産材を利用する工務店や建築士は着実に増加しているものの、全体から見れば、まだまだ拡大する必要がある。また、県の「公共施設等における県産材利用推進方針」や県内全市町村で策定された「公共施設等の木材利用推進方針」に基づき、県や市町村における公共施設等の木造化・木質化や備品等への積極的な木材利用を推進する必要がある。地球温暖化対策や東日本大震災の教訓から再生可能エネルギーに対する期待は高まっており、この状況の中で、「岐阜県森林づくり基本計画」に基づき未利用材をエネルギー資源として利用を促進するため、木質バイオマスエネルギーの加工施設や利用施設等の整備を推進する必要がある。近年、受講生の意識の高まりから、より実践的で高度な内容が求められている。

(2) 事業内容

【木造建築マイスター養成事業】

「都市の木造化促進事業費」へ移管。

【木造住宅アドバイザー養成事業】

木材や木造住宅建築に係る技術講座を受講し、消費者からの木造建築に関する相談等に対応できる建築士を「岐阜県木造住宅アドバイザー」として登録、公表し、消費者からの各種相談等に対応できる体制を整備する。

【木造住宅相談員養成事業】

木造住宅の良さ、木造使用の意義等に関する講座を受講し、木造住宅を推奨することができる営業担当者等を「岐阜県木造住宅相談員」として登録、公表し、営業力の向上を図り消費者への情報提供ができる体制を整備する。

【公共施設等県産材利用促進事業】

「都市の木造化促進事業費」へ移管。

【木質バイオマスエネルギー施設活用研修】

既存の木質バイオマス利用施設の評価や改善に関する現地研修会を行う。

【間伐材等集積運搬装置活用研修】

未利用材の間伐材等を安全かつ効率よく搬出するための運搬装置に関する現地研修会を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

・県10/10

(4) 類似事業の有無

有

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	168	各養成講座、研修会講師報償費
旅費	214	講師及び打ち合わせ業務旅費
需用費	72	紙代等の消耗品費、会議費
役務費	66	通信運搬費、保険料
使用料及び 賃借料	180	会場借上費、バス借上費(2台)
合計	700	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県森林づくり基本計画に位置付けられている

(2) 事業主体及びその妥当性

基本計画で位置づけた県の役割であり、主催者として実施する。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
- ・「ぎふ性能表示材」を活用し、高品質な県産材住宅の建設や増改築に取り組む建築士、工務店等を増やすとともに、その連携を強化する。また、ぎふ性能表示材を活用した安全・安心な県産材住宅のPRを強化し、消費者の理解をより一層醸成する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①県内外での県産材住宅の建設戸数	2,011戸	2,004戸	2,200戸	2,225戸	2,300戸	87%
②木質バイオマス利用量（燃料用途）	128千m3	127千m3	147千m3	154千m3	250千m3	51%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「木造建築マイスター養成講座」の開催 申込者少数につき開催中止 ◆「木造住宅アドバイザー養成講座」の開催 全4回(令和2年度9月23日, 10月28日, 11月13日, 令和3年度2月12日)、5名参加 ◆「木造住宅相談員養成講座」の開催 全3回(令和2年9月23日, 11月13日, 12月8日)、14名参加 ◆市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催 令和2年12月17日開催 ◆木質バイオマスボイラー施設活用研修会の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆間伐材等集積運搬装置活用研修の開催 令和2年7月31日、24名参加 <p>（成果）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新たに5名の建築士を「木造住宅アドバイザー」に、新たに14名の工務店の営業担当者を「木造住宅相談員」に認定した。 市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催し55名参加。
	<p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p> <p>指標② 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ◆「木造建築マイスター養成講座」の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆「木造住宅アドバイザー養成講座」の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆「木造住宅相談員養成講座」の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆木質バイオマスボイラー施設活用研修会の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止 ◆間伐材等集積運搬装置活用研修の開催 コロナ感染症拡大防止のため中止
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % 指標② 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ % 指標② 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない 	
(評価) 3	県内全域にアドバイザー、相談員がおり、その地域に応じた県民からの相談対応が可能となっている。また、昨今の非住宅分野の木造建築物の需要の高まりを受け、平成29年度より木造建築マイスターの養成を開始した。木質バイオマス利用施設の整備にむけた検討が進んでいる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	令和2年度までに310名のアドバイザー、198名の相談員、17名のマイスターを認定している。市町村担当者・建築士向けの公共施設等への木材利用推進方針に関する研修会の開催し55名参加。未利用材の搬出促進に向けた搬出機械の導入に関する研修会を開催し24名が参加。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている 	
(評価) 2	各講座の講師を主に県森林文化アカデミーの教員が担当することにより、経費の節減が図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県内の木材産業の一層の活性化や、県産材の需要拡大（木質燃料としての利用も含め）が実現可能となることから、引き続き本事業を実施する。

(他事業と組み合わせる場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント
又は事業名及び所管課

【〇〇課】

組み合わせる理由
や期待する効果 など